3.橿原市第3次総合計画策定市民委員会

○橿原市第3次総合計画策定市民委員会設置要綱

（設置）
第1条 橿原市第3次総合計画の策定において、市民の観点から基本構想・基本計画に関する意見を収集するため、橿原市第3次総合計画策定市民委員会（以下「市民委員会」という）を置く。
（所掌事務）
第2条 市民委員会は、橿原市第3次総合計画策定のため、重点項目の考察及び検討を行うものとする。
（委員）
第3条 市民委員会の委員は、10人以内とする。
2 委員は、市民から公募する。
（任期）
第4条 委員の任期は、平成20年3月31日までとする。
（会議）
第5条 市民委員会の会議は、企画調整課長が招集し、企画調整課員が議事を進行する。
（庶務）
第6条 市民委員会の庶務は、企画調整課において処理する。
（その他）
第7条 この要綱に定めるもののほか、市民委員会の運営に関し必要な事項は、企画調整課長が定める。
附 則
1 この要綱は、平成18年12月1日から施行する。
2 この要綱は、平成20年3月31日をもって、その効力を失う。

○橿原市第3次総合計画策定市民委員会　委員名簿（五十音順）

役 職	氏 名	分 野
委 員	大野 惣一	公募市民
委 員	勝井 立子	公募市民
委 員	木寺 勲	公募市民
委 員	近藤 秀明	公募市民
委 員	坂根 満	公募市民
委 員	新宮健一郎	公募市民
委 員	田中 茂	公募市民
委 員	畑山 義男	公募市民
委 員	吉村 雅生	公募市民

（橿原市都市再生まちづくりビジョンより）

4.策定懇話会 諮問書及び答申書

諮問書

橿企第5509号
平成19年9月4日

橿原市第3次総合計画策定懇話会会長　様

橿原市長　安曽田　豊

橿原市第3次総合計画（基本構想）について（諮問）

橿原市第3次総合計画（基本構想）について、貴懇話会の意見を伺いたく、橿原市第3次総合計画策定懇話会設置要綱第2条の規定に基づき諮問します。

答申書

平成20年5月15日

橿原市長　森下　豊　殿

橿原市第3次総合計画策定懇話会
会長　川上　勇

橿原市第3次総合計画（基本構想）について（答申）

平成19年9月4日付け橿企第5509号をもって、本懇話会に諮問された橿原市第3次総合計画（基本構想）について、同日以来6回の会議を重ね、別添のとおり取りまとめましたので答申いたします。

基本構想の審議に当たっては、慎重かつ活発な議論が交わされ、各委員は幅広い、また、専門的な見地からそれぞれの意見を申し述べました。

第3次総合計画の策定に当たっては、本答申を最大限尊重すること、計画の実施に際しては、今回の基本構想の大きな柱となっている市民との協働を積極的に推し進めること、そして、職員一人一人が常に意識改革を行い、従来の考え方にとらわれない新たな発想により施策を展開することを要望いたします。